

IOTを活用した児童見守りシステムの概要について

	福岡市
システムの概要	見守り端末機(ビーコン端末機)を市内児童に配布。その端末機を携帯した児童が地域に設置された基地局等の近くを通過すると位置情報が記録される。
システムの導入方法	公募プロポーザル方式で業者を選定 契約業者:九州電力
利用状況	2019年10月より校区ごとに運用開始 3年以内に全校区運用見込み (市HPでは3年以内、産経新聞では2年以内)
保護者の利用料金	保護者の利用料金 無料・・・児童の行方不明など有事の際のみ 有料(月額480円)・・・通学路の通過時刻や位置情報を通知 <u>※人口密度・学校数・児童数等から、見守り端末を無償配布する</u> <u>→飯塚市はサービス対象外 (見守り端末 2,000円)</u>
基地局	通学路等の商店や協力者 ・機器の電気代月額(10円～20円)は設置依頼を行った店舗棟が負担 ・基地局にかかる通信費は九州電力が負担 ・スマートフォンとの連動も可能 ・設置の協力依頼及び機器の設置(作業)は九州電力 <u>※固定基地局の場所の決定は行政(73,000円/台)→基地局は1校当たり20箇所の設置が必要</u> <u>※通学路は概ね4方向に分かれているため、通常1方向につき5台以上の設置になる。</u> <u>※行動分岐点として、どのように設置していくかは、協議により変更していく</u>
導入時の総事業費	福岡市・・・100万円(印刷消耗費) システムに係る経費はすべて契約業者負担(端末費、固定基地局設置費等)
運用方法	学校より端末機を配布。有料オプションについては保護者が直接九州電力に申し込みを行う
所管課	福岡市市民局施活安全部生活安全課